

請 願 文 書 表

(文化市民局)

(平成 28 年 3 月 1 日付託)

受 理 番 号	2 2	受 理 年 月 日	平 成 2 8 年 2 月 2 2 日
件 名	元離宮二条城東側空間整備基本計画における第2駐車場整備の白紙撤回		
要 旨	<p>京都市は元離宮二条城東側空間整備基本計画を策定し、発表している。この整備計画には、二条城北西側に観光バス用の第2駐車場を新たに設置する計画が含まれているが、この第2駐車場計画の撤回を求める。</p> <p>1 二条城は世界遺産であり、周辺は風致地区等に指定されており、環境保全のための義務が厳しく課せられている。世界遺産のコアゾーンにある樹木を伐採し、第2駐車場を建設する計画は、市の景観政策や市の提唱する緑化運動にも反することと考える。また、京都市が国に対して世界遺産のバッファゾーンを保全する特例法の制定を求めていることから、その京都市が二条城の景観を破壊することは矛盾している。</p> <p>2 計画されている第2駐車場が設置されると、バスが竹屋町通の歩道を横切って駐車場に入ることになり、歩行者等の安全が確保できない状況となる。竹屋町通を挟む北側には二条公園、西側には中学・高校があることから、歩行者等の安全を阻害する駐車場設置は到底認められない。私たちは、京都市の提唱する歩くまち・京都に基づき、パークアンドライドの徹底を図り、自動車での二条城来城を極力制限し、一般自動車の駐車台数を制限することで、これまでのように二条城の東側にバス駐車場を確保することは可能であると考えます。</p> <p>3 二条城北側の竹屋町通周辺は住宅街である。駐車場が設置されれば、駐車場に出入りする際の安全確認や、歩行者の安全確保のために停車する際のアイドリングによる排気ガス、騒音・振動などで環境は激変し、健康被害など市民生活が著しく阻害されることは必至である。</p> <p>二条城の景観破壊を止めたいと願う多くの市民のみなさんの賛同を頂き、本日までに4,500筆を超える署名が寄せられている。</p> <p>ついては、京都市の元離宮二条城東側空間整備基本計画における第2駐車場整備について、規模の見直しではなく、白紙撤回を願う。</p>		
請 願 者	<p>上京区日暮通丸太町下る四町目 802-30 元離宮二条城東側空間整備基本計画を考える住民の会と周辺住民の代表 小林 篤</p>		
紹 介 議 員	くらた共子, 平井 良人, 井坂 博文, 西村 善美, やまね智史		
付 託 委 員 会	くらし環境委員会		